令和８年度　兵庫県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）実施要項

１　目　的

行動障害の状態にある者のうち、生活環境への著しい不適応行動を示す「強度行動障害」の状態にある者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じていることから、事業所での受入が困難、身体拘束や行動制限などの虐待に繋がる可能性も懸念されています。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことで、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることも知られています。

このため、強度行動障害の状態にある者に対し、適切な支援提供に資することを目的とし、基礎研修を実施します。

２　実施主体

兵庫県の委託を受けて、株式会社インサイトが実施します。

３　研修対象者

障害福祉サービス事業所等において、強度行動障害の状態にある児者を支援する業務に従事している者。

【重要】※研修は全てオンライン開催となります。

４　研修日程

	日　　時	内　　容
１日目	第１回 令和８年１２月３日（木） 第２回 令和８年１２月４日（金） いずれも ９：３０～１７：１０ ※受付８：５０～ ※事務連絡９：２０～	全体講義 ※いずれかの日程に分かれて ご参加いただきます。
２日目	第１回 令和８年１２月７日（月） 第２回 令和８年１２月８日（火） 第３回 令和８年１２月９日（水） 第４回 令和８年１２月１４日（月） 第５回 令和８年１２月１５日（火） いずれも ９：３０～１７：３０ ※受付８：５０～ ※事務連絡９：２０～	演習 ※いずれかの日程に分かれて ご参加いただきます。

※ **日程の選択はできません。受講可能となった方は、指定された回で受講していただきます。受講決定後の日程変更はできませんので、どの日程でも受講でき**

る前提でお申込みください。

※ **終了時間が予定時間を超えることもあります。終了後に事務連絡もありますので、直後に予定を入れないようにご留意ください。**

５　受講定員

３６０名（全体講義は各回１８０名、演習は各回７２名）※先着順ではありません

６　修了証書の交付

全カリキュラムを修了された方には、兵庫県知事の修了証書を交付します。

※ 遅刻、早退がある場合や研修受講態度が著しく不良と判断される場合は、修了証書の発行を行わない場合があります。（１１その他(3)③参照）

７　受講費用

９，０００円（税込）

※ 研修に係る通信費等の諸費用については各自で負担願います。

※ 納入方法については、受講決定者に対して後日お知らせします。

※ 申込み時の登録情報が誤っていた等で発行した修了証を修正する場合など、個別の対応については、別途費用を負担いただく場合があります。

８　申込方法等について

(1) 株式会社インサイトのホームページの申込フォームからお申込みください。

- 電話、FAX、e メール等他の方法での申込みは一切受付けません。
- 申込内容に不備、虚偽のある場合は受付できません。
 ※特にメールアドレス間違いにご注意ください。
- 申込が完了すると、自動返信メール（入力内容コピー）が届きます。届かない場合はメールアドレス入力間違いによるエラーと考えられますので、再度登録をお願いします。

(2) 申込期間（申込期間外は一切受付できません）

- 令和８年１０月５日（月）１３時～令和８年１０月２３日（金）正午

(3) 申し込み先

ウェブサイトからのネット申込のみ
株式会社インサイト
兵庫県強度行動障害支援者養成研修特設ページから申込
https://insweb.jp/26hyogo-kyo/
本 URL をクリックしてエントリーするか、「インサイト　障害福祉」で検索してください
(トップページ上部に「特設:兵庫県強行研修」がありますので、そこをクリックしてお入りください)。

９　オンラインでの実施について

- Zoom（Web 会議ツール）を活用したオンライン型受講による研修を実施いたします。
- オンライン研修では、オンライン接続環境を原則として、自職場にてパソコン・Web カメラ・マイク等をご用意頂きますようご協力をお願い申し上げます。（環境整備等に伴う全費用は受講者所属施設・事業所様負担となります。）
- Zoom のインストールや環境等を含む基本的な設定におけるサポート等は、事務局では致しません。各施設・事業所様にてご準備をお願い申し上げます。
- 研修時に接続できない等の不具合が生じた場合は、いかなる理由にせよ遅刻及

び欠席相当と取扱させていただきます。（当方都合を除きます。）

１０　体調不良時等の対応について

・　感染症等にかかる、急な体調不良による受講中止、辞退の場合や、事前の感染予防に伴う受講辞退については、修了証書の交付は致しかねます。ただし、上記の場合の受講料につきましては、受講日数により日割り計算で返金させていただきます。（但し、所属事業所等からの辞退届及び証明書等の提出が必要となります。）受講料の返金につきましても、振込手数料は返金できません。

・　なお、感染症拡大防止等によりやむを得ず研修自体を中止する場合の対応につきましては、兵庫県と協議し、皆様にお知らせいたします。

１１　その他

(1) 本研修の位置付けについて

本研修は、「強度行動障害支援者養成研修事業の実施について（運営要領）」（平成29年8月3日障発0803第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）（以下「通知」という。）に基づき実施する研修です。

通知に基づき、今年度実施予定の「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を受講するためには、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の修了証書が必要となります。尚、今年度、兵庫県で基礎研修、実践研修の両方を受講する予定の方は、本研修の受講決定通知書の受講番号を記入することで、修了見込みとして申込みを受理することとします。

(2) 受講者の決定について

① 申込者多数の場合は、1事業所1名までの決定とし、申込者の資格要件、実務経験等を考慮したうえで、選考を行います。
② 兵庫県内の事業所を優先します。
③ 選考結果の理由等は一切お答えいたしません。
④ 受講決定後に受講者の変更はできません。
⑤ 受講の可否につきましては(可の場合)登録頂いた住所宛に受講決定通知書を、（不可の場合）メールにて受講不可の通知書をお送りします。発送日についてはホームページに掲載しますので、それ以降に不着の場合はご連絡下さい。
⑥ 申込用紙に記載された個人情報は名簿作成等、研修事業以外の目的には使用しません。（研修における留意事項参照）
⑦ 申込用紙に虚偽の内容を記載された場合は、受講決定後でも決定を取り消す場合があります。

(3) 研修受講にあたっての注意事項

① **研修申込にあたり、必ず研修留意事項を確認してください。**
② 研修の全科目の講義・演習について修了した場合のみ、修了証書を交付します。
③ 但し、遅刻、早退がある場合及び研修受講態度が著しく不良な場合（注１）等については修了証書の発行を行わない場合があります。

（注１）①他の受講者に迷惑となる行為
②研修の円滑な実施を妨げる行為（グループワーク等においての消極的な態度も含む）
③研修に参加するものとして好ましくない行為（携帯電話等の使用、研修に関係のない行為、居眠り等）
④研修に関するルールを守れない場合

④ 研修受講にあたり、配慮する必要がある場合は、申込書の所定の欄にその旨ご

記入ください。それ以外にも、予め研修主催者に伝達すべきことがあれば、併せてご記入ください。

１２　お問い合わせ先

【注意事項】

ウェブサイトは「インサイト　障害福祉」で検索してください。

【研修申込について】

※ **申込み期間中は、お電話での問い合わせが殺到し、担当に繋がらない、すぐに回答できない等々があります。その為、研修内容についての問い合わせは、必ず下記 URL よりお願いいたします。回答については、メールかお電話で回答いたします。**

株式会社インサイトのウェブサイトの右上「ご相談・お問合せ」ボタン（オレンジ色）に移動していただき、**内容に「兵庫県強行研修基礎編の件」と必ず記入**の上、お問い合わせください。

https://insweb.jp/contact/

【その他】（祝祭日を除く　月～金 9:00～17:00）

兵庫県福祉部障害福祉課　身体・知的障害福祉班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
Mail:　shougaika@pref.hyogo.lg.jp
TEL:　（代表）０７８－３４１－７７１１（内線 73610）【担当】道家（どうけ）

以上